

平成30年

決算特別委員会 会議録

平成30年10月15日

平成30年愛北広域事務組合議会決算特別委員会

開催日時 平成30年10月15日 午後2時26分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の決算特別委員会に付した案件

議案第2号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

会議に出席した者の氏名

第1番	酒井正宗君	第2番	柘植満君
第3番	宮田和美君	第4番	近藤五四生君
第5番	澤田憲宏君	第6番	杉浦敏男君
第7番	大沢秀教君	第8番	岡村千里君
第9番	吉田鋭夫君	第10番	矢幡秀則君
第11番	三浦知里君	第12番	中野裕二君
第13番	東猴史紘君	第14番	伊藤吉弘君
第15番	幅章郎君	第16番	宮地友治君
第17番	鈴木麻住君	第18番	塚本秋雄君
第19番	鬼頭博和君	第20番	木村冬樹君
第21番	関戸郁文君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	鈴木雅博君	監査委員	岩本幸松君
会計管理者	武田達也君	事務局長	岡本康弘君
業務課長	石川晶崇君	事務局員	永井恵三君
事務局員	高木衛君	事務局員	武田篤司君
事務局員	阿部一郎君	事務局員	中村定秋君
事務局員	丹羽至君	事務局員	宇野直樹君
事務局員	岩田雄治君	事務局員	澤木俊彦君
事務局員	志津野郁君		

(開会 午後 2時26分)

○臨時委員長（近藤五四生君）

扶桑町議会選出の近藤でございます。

年長者ということで、決算特別委員会の臨時の委員長を務めることになりました。円滑な議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

初めに、委員長の選任を行います。

選任方法については、議会会議規則第86条第5項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○臨時委員長（近藤五四生君）

異議なしと認めます。よって、委員長の選任方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、臨時委員長から指名することにしたと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なし)

○臨時委員長（近藤五四生君）

異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長は、木村冬樹委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時委員長において指名しました木村委員を委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○臨時委員長（近藤五四生君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました木村委員が委員長に当選されました。

委員長が選任されましたので、この後の議事運営は木村委員長にお譲りし、臨時委員長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（木村冬樹君）

一言だけご挨拶させていただきます。

ただいま委員長に選任していただきました岩倉市議会選出の木村冬樹でございます。ふなれではございますが、円滑な委員会運営に努めさせていただきますので、皆様におかれましては格段のご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、これより副委員長の選任を行います。

選任方法については、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○委員長 (木村冬樹君)

異議なしと認めます。よって、副委員長の選任方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、委員長から指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○委員長 (木村冬樹君)

異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長は、幅章郎委員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま委員長において指名しました幅委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

○委員長 (木村冬樹君)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました幅委員が副委員長に当選されました。

ここで、幅副委員長にご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○副委員長 (幅 章郎君)

ただいま副委員長に選任をいただきました江南市議会の幅章郎と申します。

微力でございますけれども、委員長と力を合わせて委員会の運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長 (木村冬樹君)

それでは、決算特別委員会に付託を受けました議案の審査に入ります。

議案第2号 平成29年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、本会議において議案の提案説明を受けておりますので、説明を省略して直ちに質疑に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○委員長 (木村冬樹君)

異議なしと認め、質疑に入ります。

質疑・答弁は着座のままで結構です。

質疑はありますでしょうか。

14番 伊藤吉弘委員。

○14番（伊藤吉弘君）

13節の委託料なんですけれども、22ページです。

し尿処理場運営費の委託で、前処理工程運転管理委託が施設運転管理業務委託に切りかえたということですが、多分これは職員の減少からだと思いますが、今後、職員が減少する場合には、どのような形で委託をふやしていくのかということをお教えください。

○委員長（木村冬樹君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

現在、組合職員は、事務局長を初め派遣職員が3名、プロパー職員が9名、再任用職員と嘱託職員が各1名の合計14名でクリーンセンター及び聖苑の管理運営を行っております。

プロパーの職員につきましては、平成31年度にクリーンセンターで1名、33年度末にクリーンセンター及び聖苑でそれぞれ1名が定年退職となり、その後も減少が続くこととなります。

クリーンセンターでは、先ほどご説明しましたし尿処理施設の運転管理の委託、聖苑では火葬業務の委託を行っておりますが、職員の減少が続くことから、今後はクリーンセンターでは施設管理を含めた包括委託を、そして聖苑では受け付け業務を含めた火葬業務委託について検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（木村冬樹君）

伊藤吉弘委員。

○14番（伊藤吉弘君）

わかりました。

もう一点なんですけれども、同じく22ページの最下段、し尿処理場の改良費において、愛北クリーンセンター施設整備の基金の繰入金計上されております。

29ページの基金残高によると、残りは118万3,192円となっておりますが、初めに、この施設整備基金の設置目的と現在の状況についてをお教えください。

○委員長（木村冬樹君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

愛北クリーンセンター施設整備基金につきましては、愛北クリーンセンター施設整備基本計画に基づきまして下水道投入に伴う施設整備事業を行う財源を確保するため、平

成 2 4 年 4 月に設置されたものでございます。

平成 2 4 年度からし尿処理場改良事業を行いまして、平成 2 9 年度の事業をもちまして下水道投入に伴う施設整備事業が全て終了となりました。このことから、基金の設置目的は達成した状況となっております。

○委員長（木村冬樹君）

伊藤吉弘委員。

○ 1 4 番（伊藤吉弘君）

ただいま、基金の設置目的が達成されているとのことですが、基金にはまだ残金がございます。今後、この基金はどうされていくのでしょうか、教えてください。

○委員長（木村冬樹君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

基金の設置目的が達成しましたことから、今後は基金を廃止し、残額につきましては一般会計へ繰り入れて一般財源としてし尿処理施設の設備更新等に充当してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（木村冬樹君）

ほかに質疑はありませんでしょうか。

8 番 岡村千里委員。

○ 8 番（岡村千里君）

私からは、3 点ほど質疑をお願いいたします。

まず 1 点目ですけれども、クリーンセンターの環境調査の結果についてですけれども、決算書では、2 0 ページの下のところ環境測定の委託料として上がっておりますけれども、この結果を調べたところ、硫化水素が基準をオーバーしているということがあったと思われます。

3 月 6 日のところなんですけれども、基準というのは 0. 0 0 0 5 p p m 以下ということになっておりますが、3 月 6 日のところでは、2 点調査をされておりますけれども、いずれもこの値を上回っているという結果になっておりますが、そのことについての説明をお願いいたします。

○委員長（木村冬樹君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

愛北クリーンセンターにおきまして、環境測定調査を行わせていただきました。

この際ですけれども、硫化水素につきまして施設の基準値を上回る数値となっております。

硫化水素につきましては、自然由来のものということも考えられますが、当施設もし

尿処理を行っているということから、一概にどちらの要因とはちょっと言い切れないところがございます。しかしながら、こちらの硫化水素の数値が大きくなっているということから、クリーンセンターの臭気脱臭装置ですけれども、こちらのほうの管理を徹底することにより臭気対策に努めておるところでございます。

○委員長（木村冬樹君）

岡村千里委員。

○8番（岡村千里君）

脱臭の強化というところですが、その具体的な対応というのは何かとられたのかお尋ねをいたします。

○委員長（木村冬樹君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

脱臭装置のほうでは薬剤等による脱臭等も行っておることから、臭気の状態に応じて、投入薬剤等の量を変更するなどして脱臭に努めておるところでございます。

○委員長（木村冬樹君）

岡村千里委員。

○8番（岡村千里君）

非常に環境問題というのは大切だと思っておりますので、適切な管理をお願いしたいと思えます。

2点目です。

北部聖苑も、それからクリーンセンターも、両方とも老朽化というところが大きな問題だと思うんですけども、それによって修繕費がそれぞれ上がっておりまして、いたし方ないかなという部分もあるんですが、こういったことは長寿命化というところでの計画策定を本当はしてほしいなというふうに思っております。

単年度ずつでは、ことしはこういったところが傷んできたから修繕をしますというような説明はあるんですけども、全体像がつかめないんですね。

今回は、聖苑でいえば、天井ロビーの改修だとかということがあるんですけども、もうちょっとそういった修繕費、これからも上がっていくと思うんですけども、そういった計画策定するなり、そういったことに基づいて、できれば当初きちんとそういったことを示しながらやっていただきたいなあと思えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（木村冬樹君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

それぞれの施設におきまして、修繕費等は確かに増額をお願いしているところござ

います。

修繕等につきましては、その都度、状況を調査した上で修繕計画等を立てながら修繕のほうを進めさせていただいております。

また、今後大きい修繕等も発生することがございますので、またその際には議会のほうにご説明させていただいて修繕等を行わせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村冬樹君）

岡村千里委員。

○8番（岡村千里君）

これから何十年と使っていくかはわかりませんが、そういった目標を定めて、単年度ずつのそういった修繕とかはわかるんですけども、全体像がわかるような、そういった工夫をお願いしたいと思います。

3点目です。

審査意見書の中に、クリーンセンターにおいては職員の減少に対応すべく事業の見直しが図られているということがありました。

一つは、包括委託をしていきたいというようなことが書いてありましたけれども、当該年度においてはどのような形でこれが行われたのかお示してください。

○委員長（木村冬樹君）

業務課長。

○業務課長（石川晶崇君）

こちらのほうは、先ほど決算書の22ページのほうで、前処理工程運転管理委託料を実施しておりました。職員の減少に伴いまして、こちらのほうを施設全体の運転管理に切りかえるということで職員の減少に対応させていただいております。

また、今後におきましても、先ほど答弁させてもらいましたが、職員減少に伴いまして、そういった委託業務の拡大等も検討してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（木村冬樹君）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（木村冬樹君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

議案第2号について討論を許します。

討論はありませんか。

（なし）

○委員長（木村冬樹君）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第2号の採決に入ります。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決するにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○委員長（木村冬樹君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は議了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

（閉会 午後 2時41分）